

特定秘密保護法の廃止を求める声明

去る 12 月 6 日、参院本会議にて与党の強行採決をもって特定秘密保護法が可決、成立しました。わたしたちは特定秘密保護法の廃止を求めます。この法律は多くの問題がありますが、国家権力による情報の支配・隠蔽をはかるもので、戦争法体系の中核にあることに、特に強く抗議します。

「中国残留婦人」で当会会長であった鈴木則子さんは、その生涯をかけて、「中国残留邦人」を生み出した国の責任を問い続けました。同時に、「大きな権力に騙されないように、流されないように。国に従って国に棄てられた人びとを忘れず、ふたたび同じ道を歩まぬための道しるべにしてほしい」と、自身の体験を語り、戦争が民衆にどんな悲惨をもたらすのか、世に訴えました。

1931 年の「満洲事変」は、関東軍による自作自演の謀略でしたが、謀略であることは秘密とされました。そして、日中戦争、アジア太平洋戦争へと広がっていきました。

翌年、傀儡国家「満洲国」を建国。「満洲国」支配と対ソ作戦のため、関東軍の兵站と食糧増産のため、日本人の移住が奨励されました。「東洋平和・五族協和」のためという美しいスローガンによって侵略性は覆い隠され、国のために「開拓団」や「青少年義勇軍」としてソ満国境を中心に送り出されました。

戦況が悪化するにつれ、関東軍の兵力は南方や本土へ続々と転出しましたが、敗戦の年の 6 月に入っても「開拓団」の送出しは続けられました。しかし、その1か月前、大本営は、ソ連軍侵攻時には「満洲」の 4 分の 3 を放棄することを関東軍に命令しています。「開拓団」のほとんどは放棄地にありましたが、知らされることなく、みな関東軍の発表のままに、日本の勝利を信じて食糧増産に励んでいました。

成年男子が根こそぎ動員され、女性と子ども、高齢者のみが残された「開拓団」には、ソ連軍の侵攻開始すら知らされませんでした。翌日、大本営は「満洲」全土の放棄を決定。悲惨な逃避行や集団自決が始まります。逃避行を生き延びた人も、劣悪な収容所で大勢が亡くなりました。そのような状況下で、否応なく中国人家庭に入り、戦後一貫して国に棄てられ続けたのが「中国残留邦人」です。

このように、国家は、戦争へ至る過程も戦況も秘密にし、美名の下に侵略性を隠して国民を戦争遂行に加担させ、敗戦時には予定どおり自国民の保護を放棄したのです。

鈴木則子さんが自身の体験を語るときには常に、「悲劇よりも、権力に対して疑問や批判をもたない危うさを知ってほしい」と言いました。権力に対する疑問や批判の根拠となるものは開かれた情報です。国家権力に情報を支配・隠蔽させてはなりません。

今国会では「国家安全保障会議（日本版 NSC）」設置法も成立し、直ちに発足しました。近く、「国家安全保障戦略」に武器輸出の緩和や愛国心を盛り込む閣議決定がなされ、来年の通常国会で集団的自衛権行使容認を掲げた「国家安全保障基本法」が上程される見込みです。こうした一連の流れの中で特定秘密保護法が成立した意味を、歴史に照らして考えれば、この法律が戦争法体系の中核に位置することが分かります。安全保障の名の下に「特定秘密」として情報は隠され、NSC 発表は「大本営発表」になり、わたしたちの知らないうちに政府が戦争を始めることができるのです。

日本はいま、「満洲事変」前夜であると強い危機感を覚えます。わたしたちは、改めて憲法を胸に置き、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないよう、一人ひとりの不断の努力によって自由と権利を保持することを決意し、特定秘密保護法の廃止を求めます。

2013 年 12 月 13 日 特定秘密保護法公布の日に
NPO 法人中国帰国者の会